

2021年11月10日
記者発表資料
政策経営部企画政策課 課長 唐澤
電話 042-724-2103

町田市いじめ問題調査委員会について

「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例（以下、「条例」という。）」第1条及び第9条に基づき、町田市長の附属機関として、町田市いじめ問題調査委員会（以下、「調査委員会」という。）を、下記のとおり設置します。

1 調査する事案

2020年11月30日に、町田市立小学校に当時在籍していた児童が自宅で自死した重大事態について、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会（以下、「対策委員会」という。）が取りまとめた「重大事態調査経過報告書」の再調査を行います。

2 調査目的

本調査は、町田市や町田市教育委員会、市立小中学校が事実と向き合うことで、事実関係の全容解明、当該事態への対処、当該重大事態と同種の事態の発生防止を図ることを目的としています。

3 調査事項

- (1) 対策委員会の調査内容の検証及び調査結果の評価
- (2) 当該児童の自死にかかる事実関係の解明
- (3) 自死に対する当該市立小学校及び町田市教育委員会の対応についての検証
- (4) 当該市立小学校のICT教育の推進のあり方の検証
- (5) 同種の事態の再発防止のために町田市及び町田市教育委員会が執るべき措置の検討

4 調査委員会の構成

- (1) 調査委員会は、条例第10条に基づき、法律、心理、福祉等の各分野から人選した5人の学識者で構成しています。

- (2) 委員の人選に際しては、公平性・中立性が客観的に担保されるように、各分野の職能団体や学会等に推薦してもらう形式を採りました。
- (3) また、当該重大事態の関係者と直接的な人間関係や利害関係を持っていないことを、委員の条件としました。

委員の氏名等	分野	推薦を依頼した団体
氏名：相川 裕 氏 職業：弁護士（東京弁護士会所属） 所属：真和総合法律事務所	法律	東京三弁護士会
氏名：杉森 伸吉 氏 職業：教授 所属：国立大学法人東京学芸大学	教育	国立大学法人東京学芸大学
氏名：長谷川 陽子 氏 職業：情報教育アナリスト 所属：長谷川陽子オフィス	I C T	一般財団法人全国地域情報化推進協会
氏名：堀田 香織 氏 職業：教授 所属：国立大学法人埼玉大学	心理	一般社団法人日本教育心理学会
氏名：與那嶺 慧理 氏 職業：弁護士（第二東京弁護士会所属） 所属：八王子合同法律事務所	法律	第二東京弁護士会 第二東京弁護士会多摩支部

5 調査期間

- (1) 2021年11月22日（月）に第1回調査委員会を開催する予定です。
- (2) 2021年度内に、調査結果を町田市長に報告する予定です。
※ 調査期間は、調査の進捗状況等により、変更になる場合があります。

6 調査結果の公表等

- (1) 調査結果については、町田市長が調査委員会から報告を受け、それを市議会へ報告します。
- (2) 調査委員会は、非公開とします。ただし、正式には第1回調査委員会で、委員会に諮って決定します。
- (3) 委員構成、開催日時、議題については、公表する予定です。